

特命随意契約理由書

件 名	リモートワークシステムの拡張業務（令和4年度下半期拡張分）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	リモートワークシステムについて、システム拡張業務を実施する。
選 定 理 由	<p>下記事業者は、全戸LANシステム・サーバーを設計・開発をした事業者であり、令和2年度にリモートワークシステムを構築し、その後の拡張業務・運用保守業務も行っている。</p> <p>本システムの構築及び運用保守業務は、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、この業務を全戸LANシステム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、当該システムの運用に著しく支障があり、業務の履行を達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：東日本電信電話株式会社</p> <p>所在地：東京都港区西新橋三丁目22番8号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 2 月 1 日
※ 契約金額	8,360,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和5年3月31日
担 当 課	政策経営部 IT 推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

992

特命随意契約理由書

件 名	高齢者相談・支援システム改修等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	<p>高齢者相談・支援システム等の機能改修を実施する。</p> <p>① 見守り台帳管理検索機能(正式名称)内の検索条件において、区が高齢者にひとりひとり附番する番号から検索できる機能を追加する。</p> <p>② 見守り台帳管理(正式名称)のキーホルダ番号の一括入力を行う。</p>
選定理由	<p>本システムは総合住民サービスシステムのサブシステムとして下記業者により構築され、運用保守業務も下記業者が行っている。</p> <p>本業務は、既存の電算システムの改修であるため、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、本システムの開発者である下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社 電算</p> <p>住 所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 2 月 1 日
※ 契約金額	550,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 5 年 3 月 31 日
担 当 課	保健福祉部 在宅支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

970

件 名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（3月分）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	(1) 資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 (2) 清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和5年2月10日
※契約金額	2,175,350円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和5年3月1日から令和5年3月31日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公示項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

979

件 名	夢の島東少年野球場トレーラーハウスの自動車継続検査
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	生涯学習・スポーツ課所有のトレーラーハウス 2 台（足立 100 る 78、足立 100 る 76）について、自動車継続検査を実施する。
選 定 理 由	下記業者とは令和元年度に現行のトレーラーハウスの購入、設置等の契約を行っている。設置場所からの移動、再設置等に関しては、他事業者では困難な事象においても円滑に対応できるため、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 トレーラーハウスデベロップメント株式会社 住 所 中央区日本橋小伝馬町 2-5 メトロシティ小伝馬町 9F
※ 契約年月日	令和 5 年 2 月 8 日
※ 契約金額	927,900 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 5 年 3 月 29 日まで
担 当 課	生涯学習・スポーツ課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

986

特命随意契約理由書

件 名	「牛肉給食の日」実施における牛肉の購入 ((株)内野商店)
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品 物品 ・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区が各学校の献立に合わせた給食食材料（牛肉）を、東京都食肉事業組合千代田支部の推薦する事業者より購入し、各学校へ配布することにより、区立学校給食における牛肉使用促進及び区内食肉小売事業者への支援・振興を図る。
選 定 理 由	下記事業者は、千代田区内事業者であることから、天候に左右され難く安定供給を保つことができる。また、東京都食肉事業組合千代田支部より推薦を受けており、区内事業者の支援・振興も兼ねるため、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 株式会社内野商店 住所 千代田区九段南 4-2-5
※ 契約年月日	令和 5 年 2 月 9 日
※ 契約金額	524,880 円（消費税を含む）
納 入 期 限	令和5年2月9日
担 当 課	子ども部学務課
根 抱 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

特命随意契約理由書

982

件 名	神田一橋中学校 デシカント空調機部品交換業務
種 類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	神田一橋中学校4階空調機械室内のデシカント外気処理機において、内部部品不良のため、部品交換を行い外気処理が正常に行えるようにする。
選 定 理 由	神田一橋中学校で使用しているデシカント空調機（外気処理機）は、下記業者の製品である。また、本設備は既存部分と新規交換部分が相互に密接な関連のもとに機能するものであるため、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契 約 の 相 手 方	名称 昭和鉄工株式会社 東京支店 住所 神奈川県川崎市川崎区中島2-2-7
※ 契約年月日	令和5年2月13日
※ 契約金額	1,177,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担 当 課	子ども施設課
根 抱 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

990

件 名	麹町二丁目公共施設（麹町小学校） 防犯カメラ設置業務
種 類	工事： 土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： 物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	麹町小学校 3階の西側階段付近廊下へ防犯カメラを設置する。
選 定 理 由	本施設の電気設備については、下記業者が施工業者である。 同一者以外では、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明、故障修理の対処が困難になるなど業務履行が達成できない。 以上のことから、下記業者を契約の相手方として指定する。
契 約 の 相 手 方	名 称 株式会社サンテック 住 所 東京都千代田区二番町3-13
※ 契 約 年 月 日	令和 5 年 2 月 24日
※ 契 約 金 額	1,430,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担 当 課	子ども施設課
根 抱 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

1006

件 名	千代田区制 76 周年記念日表彰式における祝菓子の購入
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品 (物品) ・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	令和 5 年 3 月 15 日 (水) に区制 76 周年記念日表彰式を開催するにあたり、祝菓子としてせんべいを購入する
選定理由	<p>本事業の祝菓子を提供するためには予算の範囲内で下記条件を満たす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当事業の実施日である令和 5 年 3 月 15 日にせんべいの詰め合わせセットを受章者全員分 (203 個) 提供できること。 ② 記念品の入れ物は形状が安定し、持ち運びに適していること。 ③ 常温で保存可能であること。 ④ 表彰式欠席者にも提供するため、納入期限から 2 週間以上日持ちすること。 ⑤ 表彰式を実施する会場での納品が可能であること。 <p>一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす区内施設は下記業者のみであった。</p> <p>以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>法 人 名：さかぐち</p> <p>所 在 地：東京都千代田区九段北 4-1-5</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 2 月 15 日
※ 契約金額	509,530 円 (消費税を含む)
納入期限	令和 5 年 3 月 15 日
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

1008

特命随意契約理由書

件 名	FRP 船廃船処理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	平成 18 年に寄贈されたエコボート（FRP 船）が平成 28 年以降利活用することなく東京湾マリーナで陸上保管しているが、風雨等により船体が経年劣化により傷み、今後の運航が危険な状況であるため、廃船処理する。
選 定 理 由	通常、廃船する際は解体処理し、リサイクルされることなくすべてが産業廃棄物として処理されているが、船舶製造事業者等によるプロジェクトが技術開発を行い、粗解体（解体・分別作業）・中間処理（シユレッター）・最終処分（原料・燃料化）とするシステムで再資源化を確立した。そこで、SDGs の観点から同処理を行うにあたり、この処理システムによる運搬解体業務等を広域認定事業者として認定され受託している唯一の事業者であることから、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 一般社団法人 日本マリン事業協会 住 所 東京都中央区八重洲二丁目 10 番 12 号
※ 契約年月日	令和 5 年 2 月 29 日
※ 契約金額	798,320 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 5 年 3 月 31 日
担 当 課	政策経営部総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

1005

特命随意契約理由書

件 名	麹町中学校 屋上空冷チラー修繕
種 類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	麹町中学校屋上の空冷チラー修繕を行う。
選 定 理 由	麹町中学校の空調機のメーカーである下記業者に修繕させることにより、安全・円滑かつ適切な対応が確保でき作業工程の短縮につながることから、下記業者を契約の相手方として指定する。
契 約 の 相 手 方	名称 ダイキン工業株式会社 サービス本部 東日本サービス部 住所 〒143-0015 東京都大田区大森西三丁目29番7号
※ 契 約 年 月 日	令和 5 年 2 月 24 日
※ 契 約 金 額	1,815,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担 当 課	子ども施設課
根 抱 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。